**令和元年度 指定管理者評価業務のスケジュールと取り組みについて**

資料１０

**１．委員会スケジュール（案）**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 実施内容 |
| ４月24日 | 第２回 大阪府営公園指定管理優良業務表彰式 |
| ６月21日 | 第１回 評価委員会 ※議題：評価委員会の進め方　ほか |
| ７月４、12、22日 | 現地視察 ６回 ※管理の概況を視察・点検　　　　 |
| ８月２日 |
| ９月20、30日 |
| （11月中旬～12月中旬） | （指定管理者・大阪府：評価票の作成） |
| （12月中旬～１月中旬） | （各委員：評価票の点検、指摘・提言コメント記入） |
| １月～２月 | 第２回 評価委員会 ※議題：現場視察の講評、評価状況の審議　ほか |
| ２月～３月 | 第３回 評価委員会 ※議題：評価票のとりまとめ、対応改善についての審議　　　　 表彰対象の審議　　ほか |
| （４月～５月） | (第３回 大阪府営公園指定管理優良業務表彰式) |

**２．取り組み（案）**

効率的に評価を行うため、段階ごとの点検項目整理を行います。

また、府民が見やすく分かりやすい内容となるように、評価票の記載方法等の見直しを行います。

1. **各段階と点検項目の整理**

**【現地視察段階における点検項目】**

現地視察段階では、施設の維持管理が良好に行われているかを、委員が目視確認いただきます。

また、指定管理者および施設所管課から取組状況を説明するとともに、その後の質疑応答により、取組状況を点検いただきます。

〇施設所管課による取組状況説明では、

・管理要領・管理マニュアル・提案に沿った維持管理内容であるか。

・特に評価すべき取組、または維持管理上の課題、をご説明します。

〇指定管理者による取組状況説明では、

・管理状況、・提案の実施状況、・提案以外の項目の実施状況をご説明します。

〇取組状況説明後の質疑応答の際には、

・評価票作成時点で、再確認が必要な項目の指示

　・技術的助言・奨励事項の指摘をお願いいたします。

〇目視点検においては、

・良好な管理が行われているかを現地で目視点検頂きます。

○視察時に気付いた点は、その場でご指摘、ご意見を頂きます。

**【評価票作成段階における点検項目】**

評価票作成段階では、現地視察結果および、施設所管課による履行確認記録等を基に、指定管理者の自己評価および、施設所管課評価の内容について点検いただきます。

○評価票の次の項目を重点的に点検いただきます。

・施設所管課がS/B/C評価とした項目。

・指定管理自己評価・施設所管課評価に差がある項目。

・現地視察時に再確認が必要と判断した項目。

※各段階での点検項目は下表のとおりです。



次の項目を重点的に点検し、ご審議いただきます。

①施設所管課がS/B/Cとした項目

②指定管理自己評価・施設所管課評価に差がある項目

③現地視察時に再確認が必要と判断した項目

1. **評価票の記載方法の見直し**

〇府民にとって見やすく分かりやすい評価票とするため、記載方法を見直します。

○概ね、公園あたりの評価票をA3縦１から2ページに収め、見やすい評価票とします。

〇評価の視点を分かりやすくするため、A評価については簡潔に記載することとし、

　それ以外の項目のみ、概要や評価理由、提言等を重点的に記載します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 指定管理者評価 | 施設所管課評価 | 委員会提言 | 備考 |
| 指定管理者評価と施設所管課評価が、両方A評価 | 簡潔に記載※ | 簡潔に記載※ | 簡潔に記載※ |  |
| 施設所管課評価が、S/B/C評価 | 取組内容の概要記載 | 評価理由を記載 | 提言コメント記載 |  |
| 指定管理者評価と施設所管課評価に差があるもの |  |
| 現地視察時に再確認が必要と判断した項目 | 必要に応じて記載を求める。 |

　※「提案どおり実施」など